

輪島市復興まちづくり計画策定に係る住民懇談会（鳳至・海士・輪島崎地区）  
結果概要

日 時 令和6年8月18日(日) 10:00～11:30

場 所 輪島消防署 2階ホール

出席者 住 民：27名

行政側：輪島市 坂口市長、中山副市長、小川教育長、中前総務部長、山本企画振興部長、池腰市民生活部長、刀祢健康福祉部長、永井産業部長、福尾建設部長、田川建設部技監、木下教育部長、建設部まちづくり推進課上畠課長  
事務局：復興推進課 田中課長

① 市長挨拶

（坂口市長）

- 本日は懇談会に出席いただき感謝する。震災からやがて8ヶ月経過しようとするところであるが、これまで大変な御苦勞をされてきていると承知している。全国の方から多大な支援を頂きつつ、応急的な復旧の目処が立ちつつあるが、本格的な復旧にはまだまだ時間がかかると認識している。しかし必ず、震災よりも、もっと豊かで魅力ある安心して暮らせる輪島を皆さんと一緒に力を合わせて作っていくので、どうぞよろしくお願ひしたい。
- その復興のために指針となる計画が必要であり、本日は復興まちづくり計画の概略を説明する。復興まちづくり計画の検討にあたっては、5/9の第1回検討委員会以来、これまで3回開催している。また、区長会長への聞き取りやわじま未来トーク、市民アンケート調査、各種団体からの様々な意見を反映した基本構想案について、皆さんの意見を頂ければ幸いである。

② 復興まちづくり計画の基本構想（案）等の説明

（市長より資料に沿って説明）

③ 意見交換・質疑応答

住 民：復興まちづくり計画において、二次避難、みなし仮設など、市外に出ていられる方に関するケアの記載がない。また、どのように市内に戻っていただくかを復興まちづくり計画にその点を明記する必要があるのではないか。輪島市の方が流出しており、やむを得ず外に出た方を元に戻すことが一番重要ではないか。そういったことを計画に記載すべきではないか。

市 長：二次避難だけでなく一次避難も含めて避難者への対応は次のステップに進めていかなければいけない。そのまま一次・二次避難所にいる方、みなし仮設にいらっしゃる方も含め市外におられる方への対応について、計画に直接の記載はないが、市外におられる方を輪島に戻って頂くために、災害公営住宅も含め、アンケートなどにより意向を把握して支援をしていくことが大原則である。非日常から日常に戻るための支援はしっかり対応していく。

市外から市内へ戻っていただくための支援として、自立再建か災害公営住宅といった住まいの支援がまず挙げられる。また、子どもがおられる保護者が、子どもの

安全を考えて市外に多く出られたが、その方が戻ってこられるためには教育環境（学校施設、運動施設、遊び場）や道路などの整備が必要である。また大切なのが、生業の支援であろう。生活できないと戻ってこられない。生業支援について市独自の部分も考えていきたい。生活環境や生業の支援、産業の振興を行うことが、市外から輪島市内に戻ってもらうための大きな方針だと思う。ただ、大きな震災を受けたことであるので、新たな産業の育成、例えば輪島塗についてもこれまでの考え方だけでなく、販路を含めて新たなチャレンジが必要であり、そういった部分も国、県の協力を含めて支援をしていきたい。

住 民：そうした取組のタイムラインが事細かく書いてあると、人生設計の計画を立てやすくなる。医療・介護体制の目処や、生業再生の補助率がどの程度の水準などか、などを示していただきたい。

市 長：補助支援の具体的な割合はきまっていない。議会を通す必要もある。細かな点については現時点では素案であるため、今後詰めていきたい。

タイムスケジュールについてはヒアリングしながら決めていくが、生業支援については近いうちにお示ししたい。補助率が決まった場合には、すでに支援を受けられた方にも遡及して対応したい。様々なタイムスケジュールが分からないという御指摘であるが、国の復旧などの状況も都度問い合わせているが、なかなか答えることが難しいようであるものの、一日でも早い復旧を進めていきたい。

住 民：自分が住んでいる場所についてであるが、鳳来山公園の四方が土砂崩れが発生している。林野庁が調査していることであるが、海岸側の方は全く未着手と聞いている。見通しが立たないとこの先どうして良いかわからないため、市としてどのようなことを考えているか、聞きたい。

総務部長：鳳来山公園については林野庁が応急復旧しているが、今対応しているところ以外は差し迫った危険がないという判断で、今実施している箇所について本復旧を目指して実施するとのことである。ただし、林野庁からスケジュールについて現状では答えがない状況であるが、応急復旧は年度内、その後工事という回答である。

住 民：袖ヶ浜海水浴場側の復旧について、民家が5軒以上ないと市は取り合わないという情報もあったが、如何か。

建設部技監：現在、復興基金の活用について検討がなされている、急傾斜地区への対応についても協議中である。そこでは1戸以上の住居があり、崖の傾斜が30度以上かつ5m以上という条件で事業化できないか検討している。正式に決まった際には連絡する。

住 民：公費解体チームが200チームに増えるとのことで、そうすると1,000人分の宿泊が必要となると考えられるが、その宿泊施設はどのように考えているか。金沢や七尾から通うとなると往復で大きなロスになるが。

建設部技監：公費解体推進室も担当している立場で回答する。9月から200班体制にするが、御指摘のように宿泊施設が困窮している。各業者によっては、個別に個人宅を借りる、公共施設でも借りられる場所を紹介している状況である。七尾、珠洲から

通いで来ている状況であるが、市としても、コンテナハウスが設置できる場所を探しているなどの状況である。宿泊施設の中で使わせてもらえるようなところがあれば紹介いただきたい。

住 民：当館の客室の中は使えるのでご協力させて頂く。

建設部技監：貴重なご意見に感謝する。解体については石川県構造物解体協会に委託しており、協会を通じて施設を見せていただき、改めて相談させていただきたい。

住 民：再生プランとして色々書いてあるが、景色が大きく変わった朝市など観光資源の再生について。輪島塗は再生の手応えがありそうであるし、農林水産も農水省が対応されると思うが、民間の観光業や飲食業についてどのように対応されるか。

産業部長：宿泊施設については4割しか再開できていない。解体業者の方が泊まるのも難しい状況と理解している。復興支援の状況として、観光客が市内施設に宿泊するのはもう少し先だと思っている。その間に観光施設の復旧・復興に取り組みたい。飲食については国の制度を使い、仮設の商店街を復旧しようとしている。話がまとまれば市としては進めていきたい。

住 民：家が傾いており修復しなければいけないが、その前に道路を直してほしい。家を先に直しても道路の工事によってまた家が傾く可能性がある。現在は道路の修復というより応急で直していると思うが、修復の時期を示してほしい。また、焼失した朝市についても区画整理の話があったが、時期を教えてください。

市 長：道路修復については、冒頭に説明した通り応急復旧で通れるようにしたが、本格的な復旧については、国の災害査定を受ける必要があり、それによって直す方法が決まることになる。年内には災害査定を全て終わる予定であり、終わったところから実施設計を経て発注していくことになる。ただ、全市的に大変な状況であり、建設業者も手一杯の状況である。どこまでいつできるかははっきり言えないが、来年、再来年までには大まかには終わらせたい。区画整理については担当から説明させる。

まちづくり推進課長：朝市地権者の意向確認などをしようとしているところ、まだ連絡が取れない方もいるほか、本町周辺の町会長ですらまだ連絡とれていない方もいる。近日常に話し合う場を設ける予定であるが、被害程度が大きいもので、いつまでにとすることは言える状況ではない。しかし一刻も早く進めるべく頑張っているところである。

住 民：応急処置で道路を直しているということであるが、山岸町から小伊勢町に抜ける道について、R249バイパスの工事中に地震が起きた。一方で山本町からはスムーズに上がってこれるが、二勢～小伊勢がガタガタになっている。山本町側が出来るのならこちらを直してほしいという気持ちである。

建設部技監：ご指摘の通り、まず主要な幹線道路や避難所、仮設住宅につながる道路を調査しているところである。そういった道路を早急に、本復旧まで行かないが通行しやすいように補修したいと考えている。ニッ屋町だけでなく、本町宅田線、市役所通り線なども併せて行いたい。もうしばらくお待ちいただきたい。

住 民：観光資源が中々復活しないが、震災遺構を残される考えはあるか。生活の場に震災遺構を残すのは不便を来すので良くないと思うが、鴨ヶ浦の遊歩道（塩水プールや橋など）が建造物として残っており、震災前の映像も残っている。そちらは生活には支障がないので、震災遺構として残すことが可能かどうか。

市 長：何千年に一回という地震で海岸線が隆起し、鴨ヶ浦の海水プールも隆起した。震災遺構として残した方がよいと思うが、どこがよいかは今後詰めていく必要がある。鴨ヶ浦もその一つだと思う。

住 民：①公衆トイレについて。漆芸美術館のトイレは使えないままとなっているが、県営であり市は対応されないのか。また、輪島中学校へ上がる道の途中（一本松公園）にもトイレがあるが、それもそのままである。現状どうなっているか。

②地域のコミュニティについて、仮設住宅に、誰がどこに住んでいるか分からない状況。市は把握されているのか。

③仮設住宅に集会所があるが、現在は区長と民生委員が鍵を持っていて、そこを地元で使っているところ、一方で使われていない集会所もあるが、市としてどのような対応を取っているか。

市 長：①公共トイレについて、いくつか使えない状況にある。配管工事を発注しようにも、各家庭の宅内配管の修復も対応すべく、業者の仕事が追いついていない状況である。まずは個人の住宅を優先すべきとのことで後回しにしているが、各家庭の配水管が少しずつ直ってきているので、市の公共トイレも直していきたい。

②地域コミュニティについて、仮設住宅に表札がないことについては、昨今プライバシーもあって表札をあげにくいことがある。必要あれば市に連絡頂き、区長あてに情報開示していきたい。

③集会所の利用について、仮設住宅の団地で管理していただける箇所は鍵を渡しているが、地区内で管理体制の意見がまとまっていないところは市で鍵を預かっている。事前に連絡を頂ければ開けるという運用であり、今後その運用方法も改善していきたい。

住 民：鳳至の方から電話がありここで紹介させて頂く。避難指示でみなし仮設で市外に出ている方で、試験操業などで毎日輪島に通っているが、なかなか仮設への入居ができないという市民がいる。現在みなし仮設に入っている方の輪島市内での仮設入居の優先度が低いのかとも思うが、今後の見通しを教えてください。

まちづくり推進課長：みなし仮設住宅への入居有無自体で、仮設入居への優先度は変えておらず等しく扱っている。8月中旬に応急仮設住宅の完成であり、一部30戸程度工期が遅れているものもあるが、8月終わりに完成したものは、9月上旬から中旬の案内になると想定される。

総務部長：避難指示について、鳳至地区には避難指示区域は現在発令されていない状況である。

住 民：発災当時の避難指示を受けて金沢に住んでいるが、住まいが全壊・半壊のため金沢から通っているものの、今後仮設住宅に入居したいとの意見があるため、この場で

お伝えした。いつまでという目処は言いにくいと思うが、皆さん見通しが立たないと困っている方もいらっしゃるので市長から回答頂きたい。

市長：応急仮設住宅2,897戸を建設予定で、そのうち85%はすでに完成して順次入居いただいている。8月中に出来上がる分については9月上旬から中旬入居予定とのことで今しばらくお待ちいただきたい。輪島市が地震の被害が最も多く、必要戸数も多いが、土地がないということが一番のネックである。山岸町、宅田町を中心とした田の購入や貸借により仮設住宅を建設しており、その分遅れている。担当者も頑張っていて、輪島市が一番遅い訳ではないことはご理解頂きたい。

住民：公費解体がいつ終わるのか、という声が一番多い。いつ完成を目処としているか。

市長：公費解体は石川県全体で来年の10月までにすべて終わらせる方向で進めているが、当初想定よりも非常に多い件数となり、輪島市内も1万棟を超えている。何とか間に合わせるために、50班体制を、200班体制となるように県内・県外から業者を集めている。復旧に向け公費解体が一番大きい課題と認識しているところ、なかなか進まなかったが、原因究明に向け国・県と協議を重ね、ようやく作業が回るようになってきたので、これから頑張っていきたい。

どこから始めるかということであるが、道路にはみ出ていたり、隣の家に寄りかかっているような危ない建物については緊急的に解体を進め、その次は受付順が基本となる。2、3軒合わせて解体する必要がある場合には優先度にかかわらず先に着手するということもある。今後は200班、1,000人以上の業者が入り作業を進めることになり、事故がないように進めていきたいが、皆さんの協力をお願いしたい。

住民：発災以降、行政の方には尽力いただき感謝する。仮設住宅での見守り活動も行って頂いている中、半分以上が高齢者となっているが、福祉サービスの実態はまだ少なく、外部のサポートがないと高齢者も弱ってくると思う。福祉従事者（エッセンシャルワーカー）に対して宿泊場所など今後どのようなサポートを考えておられるか考えをお聞きしたい。

市長：ご指摘の通り、高齢者が多く大変な状況であり、サポートが必要になる。戻ってくるためには福祉のサポートは重要であるが、福祉施設も被災しており、福祉施設での従業者も市外に出ており、人材確保が課題の一つである。作業をされる方の宿泊施設を仮設で確保したり、近隣市町で建設いただいている状況である。今後福祉就業者の住まいを確保していくことについては、県に要望をあげていきたい。

住民：現在大野町に住んでいる。あと4か月で雪が降るが、このままでは除雪もままならないと思うところ、除雪対策について教えてほしい。

建設部技監：道路状況はご指摘の通り悪い状況であるが、住まわれている方がいる以上、除雪はやらねばならないと認識。震災前と同じような状況で除雪が出来るかということ難しい面はある。しかし、除雪精度が落ちてでも対応はしていきたいし、道路幅員が狭い箇所についても、機械を小さいものに変えてでも対応しなければいけないと認識している。現段階ではその箇所をピックアップして対応策を検討している。

住民：ねぶた温泉のところに極端に狭いところがあり、機械での対応または人力も含め対策を考えてほしい。

市長：国道249号については県にもしっかりと依頼したい。県も十分に把握しているとのことであり、冬でも緊急車両が走ることもあるため、除雪は難しいが、頑張っていきたい。

住民：公費解体について既に市の担当課に伝えたはずなのだが、ある建物が明らかに傾いているが、その持ち主がいないのでなにもできない状況。市からは「道路は市道ではなく、持ち主からの依頼でもないため、市として対応できない」と言われた。その道路は通れないようにしているが、建物がどんどん傾いてきており、その建物が壊れると対面の建物に影響するおそれがある。持ち主不在で、市道でない場合、そのままにされてしまうため、何か対応できないか。

建設部技監：道路の関係からすると対応しようがないということだが、所有者不明の建物は輪島崎町以外もあって、所有者を調べてご連絡するという対応をしている。どうしても所有者が分からないものについては、所有者不明土地・建物管理制度というものがあ、個別にご相談頂ければ幸いである。

住民：それは最初に相談したときに言うべきであった。できませんと言われてしまい、区長としては危ないため通らないようにすることしか出来なかった。そういった対応があるならば早く教えてほしい。

市長：当初は方法がなく対応ができなかったが、環境省・法務省が滅失登記という手法を取り入れて、対応が出来るようになった。後でその場所を聞かせて頂き、裁判所に管理人を立てるか滅失登記とするか含め、何とかするべく対応したい。

住民：大変危険な状況であり、是非お願いしたい。道路が狭いため、隣接する家屋に影響する。

市長：急いで対応を検討したい。

建設部技監：会議後に対応を相談したい。

住民：市の基本構想は立派なものができるようなので、ぜひよろしくお願ひしたい。①除雪の件、西保地区の方は三蛇山（の林道）を越えてくるが、今でも危なくて恐ろしいという話がある。冬はどう対応するのか。②教育について、輪島高校のグラウンド、輪島中学校テニスコートについて修復の見通しを教えてほしい。③これからの教育をどうしていくのか、委員会で話されていると思うがどのような議論か教えてほしい。

建設部技監：西保地区の除雪について、当初は林道を使って集落に入るようにしたが、その林道を除雪することは不可能である。県道輪島浦上線が通行できる見通しになったため、県と協議してしっかりと除雪したい。

教育部長：教育施設について、輪島高校は県立であり直接本市で対応するものではないが、県からは改修に向けて設計積算中と聞いている。輪島中学校テニスコートについては相当な被害を受けている。人工芝の下の法面にクラックがあり、中学校に上がる道路の法面にも影響する大きな工事となる。今後、文科省の災害査定を受けた後に対応を考えていきたい。

教育長：これからの教育については、現状で一学年に70人しか生まれていない現状を鑑み、これからの輪島の教育を考える検討会を震災前に1回実施したまま、震災により開催できていない。今後、震災後の現状を踏まえた上で、まず災害対応のハード面と

してどう対応するか検討する予定。今後答申を受けて議会に諮ったうえであり方を検討したい。

また、持続可能な地域の担い手を育成するための学校教育がどうあるかが重要である。子どもたちが輪島の地域性を理解して、輪島を愛してもらえるようにしていく一方で災害につよい心の復興を進めていく必要がある。ハード面は行政が整備するが、防災意識を高めた子どもたちをどう育てていくかが重要である。

住 民：井戸水の調査を県がされた。ライフラインがパンクした中、井戸水を使えるようにという話があったが、その調査結果として、輪島の井戸がどうなっているか教えてほしい。

また、水を大切にするという観点で、輪島には潜在的な井戸があると思うが、掘り起こせば使えるのかどうか、除雪に使えるかもしれないし、ライフラインを補うことも出来るかもしれない。前回の地震のときも提言されたと思うが、活かせる井戸があればそれを引き込んで利用について検討されたい。

防災の観点から言えば、大地震と津波がくる状況の中で消防が活躍されたが、初期消火に役立つ防火水槽の整備や道路の確保などの地域住民の注意が必要であったと思う。雨水を貯めておいてそれを利用して災害中に使用したという話があったが、学校でも雨水を貯めて再利用するということもあるため、水源の確保についてまちづくりでも検討する必要があると思う。あくまで意見である。

総務部長：井戸の調査については公的な調査としては実施しておらず、ボランティアなどが実施されたのかと思うが、当方として情報は持っていない。井戸を個人で利用されている方は保健所に届出がされているかと思うが、今後その水が何らか使えるかどうかも含めて検討したい。

市 長：水の利活用については非常時に必要かと思う。朝市の火災については悪条件が重なってしまい、あのような被害となってしまった。消火栓が断水し、防火水槽が倒壊した建物の影響で使えなかった。また、道路の寸断で消防車が入れなかったほか、川の水も使えるはずであったが隆起して利用できず、海水も大津波警報の避難指示で近づけないという、悪条件が重なった。さらに、河井小学校のプールの水を利用しようとしたが、遠距離のため水圧が足りなかった。今後は防火水槽のあり方、必要性なども含めて考えていく必要がある。

雨水の再生はのと里山空港で実施した。自家発電が回復した時に、ろ過循環して、飲料水としては無理だが、生活用水として使えたということである。防災拠点としてそのようなやり方も検討しなければならない。

以 上

